

地方独立行政法人山口県産業技術センター
令和3年度職員採用試験
*** 受験案内 ***

令和3年9月1日
地方独立行政法人 山口県産業技術センター
山口県宇部市あすとびあ四丁目1番1号
〒755-0195 TEL (0836)53-5050

◆ 受付期間 令和3年9月1日（水）～10月29日（金）

◆ 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

| 試験区分 | 試験職種 | 採用予定人員 | 職務の概要 |
|------|------|--------|-------------------------|
| 研究員 | 機械 | 1人程度 | 機械工学に関する研究開発、技術支援等の専門業務 |

【注意】 複数の試験職種を受験することはできません。

◆ 受験資格

1 次の要件に該当する者が受験できます。

| |
|---|
| 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、以下のいずれかに該当する者 ① 学校教育法に規定する大学を卒業した者（民間企業、官公庁等での職務経験の有無は問いません。） ② 学校教育法に規定する大学を令和4年3月31日までに卒業する見込みの者 ※上記①②の大学には、工業高等専門学校専攻科など同等と認められるものを含み、短期大学を除きます。 |
|---|

2 1にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

◆ 受験手続

1 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し（※欄は、記入しないでください。）、地方独立行政法人山口県産業技術センターに持参又は郵送により提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により地方独立行政法人山口県産業技術センターあてに送付してください。

【注意】※1 受験申込書は、山口県産業技術センターのホームページ (<https://www.iti-yamaguchi.or.jp/>) に様式を掲載していますので、ダウンロードして A4 判の白紙に黒色で印刷し、これを使用することもできます。

※2 郵送の場合、受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

※3 特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。

※4 受験申込み後の試験職種の変更は認めませんので、ご注意ください。

2 受付

| | |
|------|----------------------------|
| 受付期間 | 令和3年9月1日（水）～ 令和3年10月29日（金） |
|------|----------------------------|

【注意】※1 持参の場合は、日曜日、土曜日及び祝日を除く9月1日（水）から10月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※2 郵送の場合は、10月29日（金）までの消印のあるものに限りま。

3 受験票の交付

受付後、受付締切日前後に郵送します。

受験票が交付されたら、写真を貼って第1次試験当日持参してください。持参しない者は受験できません。

【注意】※1 11月8日（月）までに受験票が届かないときは、山口県産業技術センターに照会してください。

※2 写真は、試験日前6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものです。

4 携行品

試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

◆ 試験の日時及び会場

| 区 分 | 日 時 | 会 場 |
|-----------------------|--|--|
| 第1次試験 | 令和3年11月14日（日） 試験室入室 12:50まで 試験 13:00 から17:00 | 山口グランドホテル （山口市小郡黄金町1-1） |
| 第2次試験 （第1次試験合格者のみ） | 令和3年11月28日（日） ※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。 | 地方独立行政法人 山口県産業技術センター （宇部市あすとぴあ4-1-1） |

※山口グランドホテル：JR新山口駅新幹線口 徒歩1分 TEL083-972-7777

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、試験日程や試験会場を変更する場合があります。

◆ 試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

適性試験、論文試験、職務に必要な専門的な知識及び技術に関する専門試験を次のとおり行います。

| 試験種目 | 試験内容又は出題分野 | 出題形式 | 試験時間 | 配点 |
|------|------------------------------|------|------|-----|
| 適性試験 | 職務遂行に必要となる適性試験を行います。 | マーク式 | 60分 | 40点 |
| 論文試験 | 専門知識等の理解力、表現力及び構成力等についての筆記試験 | 記述式 | 60分 | 50点 |
| 専門試験 | 機械力学、材料力学、熱力学、流体力学 | 記述式 | 60分 | 50点 |

【合格者決定方法】 第1次試験合格者は、適性試験、論文試験及び専門試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。ただし、上記3種目のうち各配点の40%未満の得点が2種目以上あった場合は、不合格となります。

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

| 試験種目 | 試験内容 | 配点 |
|------|---|-----|
| 技術面接 | 専門的な知識・経験及び職務の遂行上必要な能力について、技術的な面から評定するための個別面接を行います。 | 80点 |
| 個別面接 | 人物について総合的に評定するための個別面接を行います。 | 80点 |

【合格者決定方法】 最終合格者は、第1次試験の総合得点と第2次試験の総合得点を合計した得点の高い順に決定します。ただし、技術面接と個別面接のどちらかの得点が48点未満の場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆ 合格者の発表から採用

第1次試験合格発表：11月22日(月) 最終合格発表：12月上旬

1 発表方法

合格発表日に合格者の受験番号を、ホームページに掲載します。また、合格者に文書で通知します（不合格者には通知しません。）。

2 最終合格者の採用

原則として令和4年4月1日付け採用となりますが、合格者の勤務が可能であるときは、令和4年3月31日以前に採用する場合があります。

◆ 給与（令和3年4月1日現在）

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給は概ね195,700円(新規大学卒業者)です。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

◆ 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ・採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ・個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のために資料として利用します。

◆ 試験結果の開示

この採用試験の結果については、地方独立行政法人山口県産業技術センター個人情報の保護に関する規程に基づき、口頭による開示の申出をすることができます。

なお、電話、はがき等による開示の申出はできませんので、受験者本人が直接開示場所にお越しください。

| 試験 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|---------|----------|----------------------|--|-------------------------|
| 第1次試験結果 | 受験者 | 試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位 | 合格者は最終合格発表日から1年間 不合格者は第1次試験合格発表日から1年間 | 地方独立行政法人 山口県産業技術センター |
| 第2次試験結果 | 受験者 | 試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位 | 最終合格発表日から1年間 | |

◆ 地方独立行政法人山口県産業技術センターの概要

- 平成21年4月1日に山口県の出先機関から特定地方独立行政法人に移行した公設試験研究機関です。
- 県内企業の技術的な課題解決を支援する技術相談、機器開放、依頼試験、受託研究などの技術支援サービスの提供や、県内企業の技術力向上又は新事業創出に結びつく実用化研究を行っています。
- 職員の身分は地方公務員で、給料・諸手当・共済・勤務形態は山口県職員と同じです。

<問い合わせ先・受験申込書送付先>

地方独立行政法人山口県産業技術センター 経営管理部 総務・人事グループ
〒755-0195 山口県宇部市あすとぴあ四丁目1番1号 TEL 0836-53-5050